令和5年度第1回 公園部会 議事概要

1 日 時 令和5年6月28日(水)午前11時00分から正午まで

2 会 場 ときわ会館 5 階 小ホール

3 出席者 (委員)涌井 雅之部会長、町田 誠委員、黒田 典子委員、 篠崎 靖夫委員、本多 建雄委員、麻生 和彦委員

(所管課) 都市公園課

(事務局) 都市総務課

(オブザーバー) 佐野都市戦略本部長(公募対象公園施設設置等予定者選定委員会委員)

4 欠席者 関根 ゆり委員

5 諮問内容と答申結果

選考方法(案)について諮問を受け、次のとおり答申した。(6 議事要旨を参照)

施設名称	施設数	施設種別	募集方法	指定期間
さぎ山記念公園	1	都市公園	非公募	令和6年4月1日 ~令和26年3月31日

6 議事要旨

●議題 さぎ山記念公園の新たな指定管理者候補の選定について(選考方法案) <説明>

所管課から、選考方法案の内容について説明。

■設置条例名・設置目的 さいたま市都市公園条例

■施設概要

所在地: さいたま市緑区大字上野田 362-1

規 模: 43, 455 m²

主な施設:都市公園法の公募設置管理制度(Park-PFI)による公募提案により決定予定

■業務内容

維持管理業務、管理運営業務

■指定期間

令和6年4月1日から令和26年3月31日まで(20年間)

■募集方法

非公募

■申請資格要件

- ・業務を円滑に遂行できる安定かつ健全な財務能力を有する団体等
- ・業務を遂行するために必要不可欠な資格を有している団体等
- ・都市公園の維持管理の実績がある団体等
- ・個人情報保護及び情報公開について市の施策に準じた措置が講じられること
- ・本市情報セキュリティポリシーに合意し、遵守できる体制であること

■選定基準

さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第3条第1項各号に掲 げる基準に基づき審査項目を設定。

■利用料金制

あり

■指定管理料(上限額)

18,685千円/年

■スケジュール

都市公園法の公募設置管理制度(Park-PFI)による公募期間:令和5年7月上旬頃から 3か月

審査選定委員会 (候補者の選定): 令和5年10月下旬頃

<質疑等>

なし

<結果>

諮問のあったとおりの方法で選考することが適切である。